

報告事項 1

平成24年9月定例県議会の概要について

このことについて、平成24年9月20日から10月12日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について別紙資料に基づき報告します。

平成24年10月15日

総務課

平成24年9月定例県議会代表質問一覧

自由民主党代表質問 神野博史

4 次代を担う人づくりについて

いじめ問題への取組について

こうした点を踏まえ、改めて本県のいじめ対策を再点検する必要があると思いますが、今回のいじめに関する調査結果についてどのように認識しておられるのか、また、いじめ問題にどのように取り組んでいかれるのか、教育長の御所見をお伺いいたします。

民主党代表質問 高橋正子

4 いじめ根絶への取組について

- (1) いじめ問題の解消にスクールカウンセラーをどのように有効活用していくのか、現状の課題解消を含めて、今後の取組について、教育長に伺います。
- (2) 本県でも第三者調査委員会として「児童生徒の自殺又は自殺が疑われる死亡事案の調査委員会」の設置をしていますが、どのような考えで設置し、運用していくのか、教育長に伺います。

5 教育の充実と芸術文化の振興について

(1) 児童生徒の学力向上について

こうした点を踏まえ、児童生徒の学力向上に向けて、県教育委員会はどのように考え、どのように取り組んでいかれるおつもりか、教育長のご所見をお伺いいたします。

8 いじめ問題について

いじめのない学校づくりに向けた教育長のお考えをお伺いいたします。

【質問要旨】

4 次代を担う人づくりについて

いじめ問題への取組について

こうした点を踏まえ、改めて本県のいじめ対策を再点検する必要があると思いますが、今回のいじめに関する調査結果についてどのように認識しておられるのか、また、いじめ問題にどのように取り組んでいかれるのか、教育長の御所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

いじめに関する文部科学省の調査結果に対する認識といじめ問題への今後の対応についてお尋ねいただきました。

本県におきましては、いじめの認知件数が全国最多という状況が続いております。議員御指摘のように、些細な事案も見逃さず、解消に向けてきめ細かい対応に努めているところでございますが、依然として毎年度これだけ多数のいじめが新たに発生していること自体、深刻な状況であると、このように受け止めております。

県教育委員会といたしましては、引き続き、早期発見・早期対応と未然防止の観点から、小・中学校の「いじめ・不登校対策委員会」を核にして、全校体制で確実に対応していただくことが大切であると、このように考えておりまして、市町村教育委員会を通じて、各学校でこの体制がしっかりと機能しているかを点検してまいりたいと考えております。警察との連携につきましても、その在り方を県警本部と協議を始めたところでございます。

また、学級単位での取組も重要でございますので、昨年度作成をいたしました、問題行動を未然に防止する指導の在り方を示した学級経営の手引きの活用を、各学校に促しているところであります。

それとともに、家庭教育が重要であることは当然のことでございますので、家庭でのしつけなどを内容としたリーフレットの配付や親として学ぶ機会の提供などを行いながら、家庭の教育力の向上にも努めてまいりたいと、このように考えております。

【質問要旨】

4 いじめ根絶への取組について

- (1) いじめ問題の解消にスクールカウンセラーをどのように有効活用していくのか、現状の課題解消も含めて、今後の取組について、教育長に伺います。
- (2) 本県でも第三者調査委員会として「児童生徒の自殺又は自殺が疑われる死亡事案の調査委員会」の設置をしていますが、どのような考えで設置し、運用していくのか、教育長に伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) いじめ問題の解消にスクールカウンセラーをどう有効活用するかについて、お尋ねをいただきました。

学校で、子どもたちが自分たちの悩みを気軽に相談できる体制をつくり出すことは、大変重要なことであると考えておりまして、県教育委員会といたしましても、臨床心理に関して、専門的な知識を有するスクールカウンセラーを各学校に配置し、相談体制の充実にこれまで努めてきたところでございます。

スクールカウンセラー配置の効果といたしまして、不登校を始め、いじめ問題や人間関係で悩んでいる子どもやその保護者に対して、心の安定を図ることができたという報告を多く受けておりますけれども、それに加えましてこれからは、子どもの心の観察を通じて、いじめの早期発見や未然防止にも、スクールカウンセラーをさらに積極的に活用していくことが必要になってくるものと考えております。

そこで現在、有識者や学校関係者のご協力を得まして、スクールカウンセラーを活用した生徒指導のあり方について、協議を重ねているところでございます。今後、スクールカウンセラーによる教職員へのカウンセリング能力向上のための研修のあり方や、スクールカウンセラーの役割を明確にした学校における教育相談体制のあり方などを、リーフレットとして取りまとめ、周知を図っていくことといたしております。

これからも、心の専門家であるスクールカウンセラーの力をより活用していくこ

とで、いじめ問題の解消に努めてまいりたいと考えております。

(2) 次に、第三者調査委員会についてもお尋ねをいただきました。

文部科学省通知では、児童生徒の自殺が起きたときには、学校又は教育委員会がまず初期調査を行い、その後、遺族の了解を得ながら詳しい調査を行うこととなっておりますけれども、遺族が望まれる場合などは、第三者調査委員会による調査を行うということになっております。

愛知県教育委員会といたしましても、今後の自殺防止に役立てるため、また、遺族の要請にも応えられるようにするため、中立的な立場の専門家からなる第三者調査委員会を設置しているところでございます。

当委員会におきましては、児童生徒や遺族などのプライバシーや心情にできる限り配慮する一方で、偏りのない資料や情報をできるだけ多く収集をし、自殺の原因などを客観的に評価、分析していただきたいと、このように考えております。

【質問要旨】

5 教育の充実と芸術文化の振興について

(1) 児童生徒の学力向上について

こうした点を踏まえ、児童生徒の学力向上に向けて、県教育委員会はどのように考え、どのように取り組んでいかれるおつもりか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

(1) 児童生徒の学力向上についてお尋ねをいただきました。

確かな学力の育成に向けましては、知識・技能だけでなく、思考力や判断力、表現力をバランスよく育むことが大切でございまして、その有効な手立てのひとつとして、読んだり、書いたり、話したりといった言語活動が重要であると認識をいたしております。

そこで、これまでも積極的に読書活動を推進してきたところでございますけれども、昨年度からは「ことばの学習活性化推進事業」によりまして、市町の教育委員会に、言葉の力を高める教材の開発などに取り組んでいただいております。これらの取組成果も踏まえまして、今年度は有識者や学校関係者の方々の協力を得て、言語活動の充実を図る上での有効な方法や指導のポイントを、手引きとしてまとめていくことといたしております。

一方、御指摘のように、児童生徒のつまずきをサポートし、すべての子どもが意欲的に学習できるようにするということも、これは極めて大切なこととございます。そのため、少人数指導の充実に加えまして、今年3月には、授業等で学習支援を行う大学生と市町村の学校をつなぐ仕組みといたしまして「あいちの学校連携ネット」を立ち上げておりまして、今後、その積極的な活用を働きかけてまいりたいと考えております。

また、児童生徒の学力向上には、生活習慣の確立なども不可欠でございますので、こうした点も含めまして、学校や市町村教育委員会とともに今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

【質問要旨】

8 いじめ問題について

いじめのない学校づくりに向けた教育長のお考えをお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

いじめのない学校づくりについてお尋ねをいただきました。

いじめ問題につきましては、早期発見・早期対応が重要であると考え、本県では、いじめ不登校対策委員会による学校内の体制整備や、スクールカウンセラーの配置等により、その対応に努めてきたところでございます。

また、議員ご指摘のとおり、いじめの根本的な解決を図るためには、「心を育む教育」や「コミュニケーション能力の育成」が、極めて重要であると、このように認識いたしております。

県教育委員会が、昨年、策定をいたしました『あいちの教育に関するアクションプランⅡ』におきましても「道徳性や社会性の向上」を重点目標の一番に位置付けまして、積極的に推進しているところでございます。

このプランに沿いまして、モラルやマナーを向上させるためのキャンペーン活動を各学校において行うほか、命の大切さや情報モラルの重要性を啓発するために立ち上げましたWebサイト「モラルボックス」等も活用しながら、道徳の授業を始め、様々な行事等、教育活動全般で心を育む教育の充実に努めているところでございます。

また、お互いを思いやる心を育むとともに、善悪を判断する力やコミュニケーション能力を高めるため、お年寄りや地域の人たちとの交流や、学年あるいは学校間の異なる子ども同士の交流にも取り組んでいるところでございます。

道徳性や社会性は短期間に育成できるものではございませんけれども、これからも粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

平成24年9月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	酒井庸行	自民	1 現在の中国情勢に対する県の対応について	地域		知事答弁
			2 愛知の教育について			
			(1) いじめ問題について	教育	義務教育課	
			(2) 少人数学級の効果について	教育	義務教育課	
			3 いじめなどに対する警察の対応について	警察		
2	稲垣昌利	民主	1 自治体クラウドの推進について	地域		
			2 重度障害者の地域生活支援について	健福		
			3 愛知こどもの国について	健福		
3	安藤正明	自民	1 交通安全対策について	警察		
			2 名古屋港の防災対策について	建設		知事答弁
			3 海部地域の防災対策について	農水(局)		
4	加藤喜久江	日本	1 いじめについて	教育	義務教育課	
			2 危険運転事故防止について	警察		
5	市川英男	公明	1 介護職員による、たんの吸引等の研修について	健福		
			2 産業振興について	産労		
			3 子ども・女性に対する性犯罪根絶対策等について	警察		
			4 都市公園の施設について	建設		
6	峰野修	自民	1 全国過疎シンポジウムについて	地域		知事答弁
			2 再生可能エネルギー(小水力発電)について	農水(局) 知政		
7	安藤としき	民主	1 航空宇宙産業の拠点・集積政策について	産労		
			2 障がいのある方の雇用対策と交通安全対策について	産労(局) 総務(局)・警察		
			3 公契約条例の制定について	産労(局)		
8	渡辺昇	自民	1 交通安全対策について	警察		
			2 いじめ問題について	教育	義務教育課	
			3 再生可能エネルギーの普及について	環境		知事答弁
9	錦見輔	日本	1 防災の諸対策について	防災		
			2 児童福祉の充実について	健福		
10	山本浩史	自民	1 花き園芸の振興について	農水		
			2 あいちトリエンナーレについて	県民		
11	西川厚志	民主	1 知事の政治姿勢について	知政		再質 知事答弁
12	山下智也	自民	1 武将観光推進への取り組みについて	産労		
			2 小牧市内の幹線道路の渋滞対策について	建設		

13	柴田高伸	民主	1	海洋政策（エネルギー・資源の開発）について	知政		
			2	名鉄知立駅周辺連続立体交差事業について	建設		
14	鈴木喜博	自民	1	防災対策について			
				(1) 県立学校の耐震化について	教育	財務施設課	
				(2) 津波避難対策について	防災		
				(3) 原子力災害対策について			
				ア 浜岡原子力発電所の津波対策について	防災		
				イ 岐阜県が実施したシミュレーションについて	防災		
15	東裕子	日本	1	愛知県のフェイスブックの活用について	地域		
			2	愛知県図書館の果たす役割について	県民		
16	石塚吾歩路	自民	1	津波一時避難所としての高速道路の活用の動きについて	防災 建設		
			2	道州制と中京都について	知政		
			3	名古屋港管理組合について	建設		
17	小山たすく	民主	1	交通事故対策等における民間企業との連携について	警察		
			2	産業廃棄物の受入れ中止について	環境		
18	伊藤辰夫	自民	1	石油コンビナートの防災対策について	防災		
			2	青少年の健全育成について	県民		知事答弁
19	荒深久明臣	日本	1	高齢者の交通事故対策について	警察 県民		
			2	学校給食モニタリング事業について	教育	健康学習課	
20	渡会克明	公明	1	建設事業について	建設		
			2	交通安全対策について			知事答弁
				(1) 通学路の緊急合同総点検の結果について	県民		
				(2) 通学路の継続的な安全点検について	県民		
				(3) 緊急合同総点検結果における緊急対策について	県民		
				(4) 「安心歩行エリア」制度の推進状況と今後の進め方について	警察		
				(5) 安全対策推進体制の規定の明確化等について	県民		
21	筒井タカヤ	自民	1	県営住宅の管理について、早急に「抜本的な」見直しを求める	建設（局）		知事答弁
			2	県関係団体及び一部事務組合等の実質的責任者（理事長や副管理者等）が国・県OBでなければならないのは、なぜか	総務（局）		
			3	県関係団体の理事長の退職金は「ゼロ」になっているが、名古屋港管理組合や県競馬組合の実質責任者である副管理者の退職金が支給されているのは、なぜか	建設 農水		

【質問要旨】

2 愛知の教育について

(1) いじめ問題について

県教育委員会はいじめ問題への対応をどのように考えているのか、また、深刻ないじめ問題に対して、どのような対策を取っていくつもりなのか、教育長にお伺いします。

(2) 少人数学級の効果について

本県における少人数学級の効果について、どのように考えているのか、お尋ねをしたいと思います。

【教育長答弁要旨】

(1) いじめ問題への対応と深刻な事案への対策についてお尋ねをいただきました。

いじめは、どの学校、どの学級でも起こり得る問題であると認識しておりますので、些細ないじめも見逃さず、早期発見に努め、早期対応を図ることが基本であると、このように考えております。このため、県教育委員会では、これまでも市町村教育委員会に対しまして、すべての小・中学校で「いじめ・不登校対策委員会」を設置し、全校体制でいじめの早期発見・早期対応に努めるよう、指導して参りました。

また、いじめを未然に防止する教育も、もとより大切でございますので、子どもたちに思いやりの心や正義感が育まれるような学級を作るための、教師用指導の手引きを作成し、周知に努めてきたところでございます。

しかし、残念なことに、早期発見できずに長期間に渡り金品を要求されていたケースや、早期に対応しても当事者同士の感情がもつれて解決に至らなかったケース等、市町村教育委員会や学校だけでは対処することが難しい、深刻ないじめの事案もいくつかございました。

こうした深刻ないじめにも、的確に対応していただく必要がございますので、県教育委員会といたしましては、今後、国の動向についての情報収集にも努めながら、青少年の問題行動に高い見識をもつ専門家や警察官、弁護士等を活用した学校支援

の方策などを、検討して参りたいと考えております。

今後ともいじめ問題につきましては、市町村教育委員会、学校としっかりと連携し、その対応に努めて参ります。

(2) 次に、少人数学級の効果についてもお尋ねをいただきました。

県教育委員会では、毎年度、少人数学級の効果を把握するために、アンケート調査を実施しておりますが、今年度の調査では、学習指導上の効果としては、「つまりきへの素早い対応」や「授業中の発信・発表の増加」など、また、生活指導上の効果としては、「児童・生徒の悩みや訴えへのきめ細かな対応」「トラブルへの的確な対処」などの項目におきまして、小・中学校から高い評価を得ているところでございます。

県教育委員会といたしましても、少人数学級の実施により、学習・生活の両面において、一人ひとりの状況に応じた指導を行うことが可能であり、児童生徒の学校生活への円滑な適応を促し、基礎的・基本的な学習内容の定着等を図ることができると、このように考えております。

その一方で、少人数学級には、「少人数に応じた指導方法の工夫改善の必要性」や「多人数で活動する経験の不足」等の課題もあると認識いたしております。

したがいまして、今後とも、こうした課題への対応を図り、また具体的な効果の検証も行いながら、少人数学級の効果をさらに高めてまいりたいと、このように考えております。

【要望】

教育長の方に要望します。いじめというのは本当に先ほど申し上げましたけれども、大変憂慮すべき事態が起きているというふうに思います。ここでいじめ対策についての外国のケースを一つご紹介します。スウェーデンで、ありますけれども、法律で学校内で働く職員は、ある生徒が他の生徒を侵害するような行為に対しては、絶対に阻止しなければならないというふうに定めておるそうであります。そして、学習指導要領にあたる学習プランにも、校長はいじめ対策プランを作成する責任があるといった具体的なことが書かれているということでもあります。

アメリカではですね、32州以上でいじめ防止法が定められておりますし、日本でもこんな意見もあります。日本では、文部科学省が8月の1日に「こども安全対策支援

室」を設置しました。これだけでは不十分だということで、「いじめ対策基本法」を作成すべきでは、という意見もあるそうであります。これは、私はいいことだなあというふうに思います。条例などで基本法を作れば、全国の学校で取り組むことにつながると私も考えています。そして、教師がいじめを知っていながら、知らぬふりをすることが、最悪なことだというふうに私も思います。

これは現場の教師から聞いた話ですが、教師にとって最も重要なことは、勉強を教えることはもちろんであるけれども、何よりもまず、生徒たちの生活の様子を把握することだとおっしゃっていました。私もそのとおりだと思います。そのために、必要なことは、教師が生徒たちの様子を見抜く嗅覚というものが養わなければならないとおっしゃっておられました。

教師は経験を積み、教えることは当然のごとくうまくなっていくわけでありまして、こうしたことから、いじめ問題に対する根本的な解決ということを考えて時に、生徒たちの生活の様子を見抜くという嗅覚を養うための、養成、養育指導というか、教師養成教育というものに、取り組んでみたらどうか、というふうに思っています。

以上で質問を終わりますけれども、それぞれ教育委員会、警察を含めていじめに対しての問題というのは、非常にみなさんが注目しておりますし、命ということに関わってきておりますので、ぜひともそのことを心がけていただいて、対策をしていただきたいと思っております。

【質問要旨】

1 いじめについて

いじめ問題に対応するための、地域を含めた体制づくりについて、どうお考えか、教育長にお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

いじめ問題への対応として、地域を含めた体制づくりについてお尋ねをいただきました。

いじめ問題の早期発見・早期対応、さらには早期解決を図るためには、学校や教育委員会さらには関係諸機関の連携が重要でございますけれども、議員ご指摘のように、地域のもつ教育力も大変重要な要素であると、このように認識いたしております。

県教育委員会としまして、昨年度策定しました「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」におきまして、「家庭・地域・学校のそれぞれの主体性ある取組と連携の強化」というものを掲げ、地域の教育力の重要性について示したところでございます。

その具体的な取組みといたしまして、県内の小学校では、総合的な学習の時間などで地域の方を講師に迎え、米作りや伝統行事について学習をしたり、地域の人と共に、挨拶運動や環境美化活動に取り組んだりしております。県内総ての中学校でも、地域の様々な事業所の協力を得まして、職場体験を実施しているところでございます。また、本年度より県教育委員会が実施しております「絆を育む学校づくり推進事業」におきましては、老人会や町内会など、世代の異なる地域の人たちと共にボランティア活動やまちづくりといった活動を行っているところでございます。

このような活動を通して、地域の方々とも子どもたちとの心のつながりを深め、地域全体で子どもたちを見守り育む風土を醸成することによりまして、いじめ等の問題行動の防止に資するよう努めているところでございます。

今後も、今まで以上に、地域と共に歩む学校づくりを推進するよう、市町村教育委員会に対しまして、指導・助言してまいりたいと、このように考えております。

【質問要旨】

2 いじめ問題について

今回の大津市でのいじめ問題を受けまして、県教育委員会としてどのような対策を講じられるのか、教育長にお尋ねいたします。

【教育長答弁要旨】

大津市でのいじめ問題を受けての対策についてお尋ねを頂きました。

いじめ問題への対応につきましては、早期発見・早期対応が基本であると考えております。

しかし、議員ご指摘のとおり教師の目の届かないところで深刻な事態に陥っていることも十分考えられるところでございます。そこで、県教育委員会といたしましても、今回の大津市の事件を受け、県が設置している24時間対応の電話相談窓口「いじめほっとライン24」のチラシとシールを改めて作成、配布することで、教師や保護者に相談できず、一人で悩んでいる子どもたちに、できるだけ相談してもらえよう働きかけを強めたところでございます。

また、「いじめほっとライン24」で、子どもの思いを適切に受け止め、解決の糸口にできるよう、実際に電話相談に当たっている相談員や臨床心理士に対する研修を一層充実するとともに、夜間の電話回線を増設し、チラシやシールの配布に伴う相談数の増加に対応できる体制も整えたところでございます。

この他、市町村教育委員会が独自に開設しております相談窓口もございますので、その担当者を集め、臨床心理士等を講師に、関係機関との連携を含め、いじめ相談の対応方法についての研修を実施したところでございます。

今後も、子どもたちが誰にも相談できずに、一人ぼっちで悩むことがないように、市町村教育委員会や関係機関と連携をいたしまして、いじめ問題に取り組んで参りたいと考えております。

【要望】

それぞれご答弁いただきましたが、いじめを最小限に食い止めるならば、教師は授業もあるので、教職員 OB の方を雇用してですね、こういった方に放課後の子どもの動きを調査いたしまして不審だと感じたら声をかけることが必要であり、またそれを学校側に報告して、いじめを未然に防ぐことができるような方策をぜひ検討していただきたい

先日も兵庫県川西市の県立高校でいじめによる自殺をした子の保護者に、校長が不慮の事故にしたいと言ったそうですが、こんな馬鹿なことがあってはならんし、こんな校長では困るわけです。

愛知県教育委員会において、各市町村の教育委員会に、こういったいじめに対し、学校側が握りつぶすことをしないよう、厳しく指導していただきたいです。

【質問要旨】

1 防災対策について

(1) 県立学校の耐震化について

現在の県立学校施設の耐震化の進捗状況と、今回の想定に対して、今後どのような施策を考えているのかお示してください。

【教育長答弁要旨】

(1) 県立学校の耐震化についてのお尋ねのうち、まず進捗状況についてお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、学校施設につきましては、子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時には地域の避難所としての役割を担うことからその安全性の確保は極めて重要でございます。

このため、県立学校の耐震化につきましては、あいち地震対策アクションプランに基づき、平成27年度の完了を目指して取り組んでいるところでございます。

その結果、平成23年度末時点で約76%でございます県立学校全体の耐震化率は、平成24年度末で約81%となる見込みでございます。このうち、特別支援学校については、本年度で耐震化をほぼ完了する予定となっております。

次に、県立学校耐震化の今後の取組みについてでございますが、現在の耐震基準は、震度6強から震度7程度の大地震が起こった際に、部分的な被害はあっても、建物の倒壊を防ぎ、人命を守ることを目標としたものでございます。

この基準に関しまして、文部科学省は、地震時に子どもたちの命を守るという観点から、学校施設につきましては、耐震性能として一般施設に求められるI s値0.6より、さらに高いI s値0.7以上を確保するよう求めているところでございます。

ちなみに、震度7の地震にみまわれました先の東日本大震災におきまして、このI s値を満たすよう建築又は耐震補強された学校施設につきましては、被害があっても小規模に留まったという報告がなされておきまして、耐震化の実効性は改めて証明されたものと考えております。

従いまして、いつ起きても不思議ではない大地震に一刻も早く備えるために、この基準に基づき、県立学校の耐震化を、全力で進めてまいりたいと考えております。

【質問要旨】

2 学校給食モニタリング事業について

そもそも本事業は何の目的で行うのか、また、1週間分の給食を混ぜ合わせたもので検査し、検出下限値を5ベクレル/kgとしており、その値で安心と想定できるとする理由は何か。次に、再検査はどのように行っていくのか。最後に、保護者に給食の安全性について分かりやすく理解していただくためにどのように伝えていくのか教育長に伺う。

【教育長答弁要旨】

学校給食モニタリング事業についてお尋ねをいただきました。

学校給食の材料も含めまして、個々の食品につきましては、生産及び流通の段階でチェックされておりまして、国の基準値を超える食品は流通しないような体制が既にとられておりますけれども、児童生徒のより一層の安全・安心の確保の観点から、実際に提供される給食を1食分混ぜ合わせて検査をし、給食の安全性を確認することを目的に実施するものでございます。

次に、検出下限値についてでございますが、国が定める食品中の放射性物質の基準値は、製造食品や加工食品を含む一般食品ではセシウム134と137に分かれておりますけれども、その合計で1キログラム当たり100ベクレル、牛乳では同じく50ベクレルとなっております、本県ではこれを大幅に下回る5ベクレルとしたところでございます。

これは、できるだけ多くの日数の給食について検査するために、1週間分を混ぜ合わせて行った場合の検出下限値であるわけでございますが、この数値は、その給食を毎日3食、1年間食べ続けたとしても、食品中の放射性物質について国が定める許容量をはるかに下回るレベルのものとなっております。

再検査につきましては、給食に使用した材料をすべて冷凍又は冷蔵保存することといたしておりますので、万一、児童生徒に提供された給食から、2種類のセシウムのうち、いずれかで1キログラム当たり2.5ベクレルを超えるような数値が検出されました場

合には、これを使って再度、数値を測定し、放射性物質を含んでいる材料を特定した上で、関係機関と対応を協議してまいりたいと、このように考えております。

最後に、検査結果につきましては、県教育委員会のホームページで公表することといたしておりますが、保護者を始め多くの方に学校給食の安全性を理解していただくために、食品中の放射性物質についての関連情報につきましても併せて分かりやすく紹介してまいりたいと、このように考えております。

平成24年9月定例県議会文教委員会(10月4日)

○議案審査(1件)

第106号議案

平成24年度愛知県一般会計補正予算 第3号

第1条 歳入歳出予算の補正の内 歳出 第11款 教育費

第2条 債務負担行為の補正の内 総合技術高等学校造成工事

【議案質疑】

なし

【一般質問】

かじ山 義章 委員(民主党)

○教員の資質向上のための取組について

- ・教員資質向上会議での検討状況

○指導が不適切な教員への対応について

- ・指導改善研修の内容・効果

○小中学校における「授業名人」の活用状況について

日比 たけまさ 委員(民主党)

○キャリア教育について

- ・中学校での職場体験活動及び高等学校でのインターンシップの現状
- ・高等学校の普通科における取組

○小中学校の運動部活動について

- ・運動部活動に対する考え方
- ・課題と改善に向けた取組

小出 典聖 委員（自由民主党）

○計画進学率について

- ・計画進学率を実績進学率に合せられない理由
- ・公私比率2対1の見直し

○県立高校入試合格発表日程の前倒しについて

谷口 知美 委員（民主党）

○居所不明児童生徒への対応について

- ・1年以上の居所不明者の実態
- ・学校及び教育委員会の対応

○情報モラル教育について

- ・情報モラル向上への取組

○いじめ対策に係る教職員定数の改善について

- ・少人数学級推進にあたっての国の考え方

犬飼 明佳 委員（公明党）

○昼間定時制のあり方について

- ・県内の昼間定時制高校の志願状況
- ・新たな昼間定時制高校の設置
- ・愛知工業高校の夜間定時制課程について
- ・愛知工業高校を活用しての昼間定時制

○FM補聴器の活用について

- ・整備・活用状況及び今後の整備

東 裕子 委員（減税日本一愛知）

○英語教育について

- ・高等学校の英語教員の研修

○へき地教育について

- ・山村留学の本県の現状
- ・へき地教育振興のための事業

野田 留美 委員（減税日本一愛知）

○学校におけるシェイクアウトの導入について

- ・現在の学校における防災訓練の状況
- ・学校への導入の考え方

直江 弘文 委員（自由民主党）

○いじめ・不登校対策について

- ・教育委員会の対応
- ・学校でのバックアップ・仕組みづくり